令和7年度 服装・頭髪規定

制服	12月~3月) 夏服 (7月 ~1学期末日) 移行期間	 ・学校指定のブレザー、白ワイシャツ、ネクタイまたはリボンを着用。 ・学校指定のスラックスまたはスカート。 ※スラックスはベルトを着用する。※スカートはひざが隠れる長さとする。 ※ブレザーの下に学校指定のセーターを着用してもよい。 ・白ワイシャツ、ネクタイまたはリボンを着用。 ・学校指定のスラックスまたはスカート。 ※スラックスはベルトを着用する。※スカートはひざが隠れる長さとする。 ・上記に定める冬服、または夏服を着用。 ※学校指定のセーターでの登下校を認める。 					
準制服	~11月) ・学校指定のセーター						
学利版 ネクタイ リボン	・字校指定のセーター ・ワイシャツの第1ボタンを閉めた状態で着用する。 ※忘れた場合は、職員室で貸し出し用ネクタイを借りる。 ※紛失した場合は、直ちに最寄りの取り扱い店舗で購入する。						
ソックス	 ・白、黒、紺、グレー、ワンポイント可、ライン不可。 ・黒タイツに黒ソックスをはいてもよい。 ※くるぶしの見える短いものは不可とする。 ※ワンポイントはなるべく小さいものにする。大きく華美な模様ととれるイラスト等は不可とする。ただし、スポーツメーカーのロゴマークは大きめでも可とする。 ※卒業式、入学式、修了式では白ソックスまたは、黒タイツ黒ソックスとする。 						
ベルト	黒、紺、茶の派手でないもの。						
名札	・左胸ポケットにかけるか、安全ピンで留める。・ポケットが垂れてしまう場合は垂れないように安全ピンで留める。・校外では着用せず、教室の所定の位置に置いておく。※紛失した場合は教員へ伝え、新たな名札を購入する。						
アンダー	・ワイシャツの下に着用する。						
シャツ	・首の部分が外に出ないもので、色は白または黒であれば可とする。						
タイツスパッ	・厚さの規定はなし、色は黒とする。						
ンハッ	※ハーフパンツになる場合は脱ぐ。 ※靴下を履いてもよい。(卒業式、入学式、修了式では黒タイツ黒ソックスとする)						
ジャージ 体操服	・学校指定のジャージ、体操服。 ※学年カラーのものを着用する。						
上履き	・学校指定のもの。 ※学年カラーのものを履く。(令和7年度:1年生 赤、2年生 青、3年生 緑)						
外履き	・白、黒、紺、グレーが基調の運動靴(雨天時は雨靴も可とする)。 ※ハイカットは不可とする。						

カバン	・通学時の安全面に対応でき、教科書などの学習用具やジャージが入る大きさのもの。					
頭	・清潔で中学生らしい頭髪にする。肩にかかる場合は束ねる。					
	・加工はしない。					
	・前髪は、目がかくれない程度。					
	・リボン類は不可とする。					
	・ピンは可とする。(色は黒)					
	・頭髪用ゴムは、黒・紺・茶色とする。					
	・整髪料は使用しない。					
	・ツーブロックは可とする。(極端、派手なもの、ライン入れは不可)					
	・束ねられない長さの髪をおさえるためのハーフアップは可とする。					
	・編み込みは不可とする。					
	※一部を際立たせる髪型については、華美で中学生らしくないものと捉え、不可とする。					
	※おだんごは位置が上すぎるものは不可とする。(正面から見て隠れること)					
	2つにすることは可とする。					
装身具	・ピアス、ネックレス、カラーコンタクト等の装身具はつけない。					
等	・アイプチ等、化粧はしない。					
防寒着 (中)	・学校指定のセーター(指定のセーター以外は不可)。					
	※ブレザーの下、ワイシャツの上に着用する。					
	※ブレザーの裾や袖から出ないように着用する。					
	※校内では、ブレザーを脱いで学校指定のセーターでの生活も可とする。					
	(名札をつける、移行期間以外のセーターのみでの登下校は不可)					

	種類	色	フード	体育での使用	その他
	ウィンドブレーカー	指定なし。		認める。ただし、フー	部活に所属していない生
		※ただし、柄のな		ド付きのものは、安	徒は、自前のものでも認
		いもの。	認める。ただし、安	全上の理由から体育	める。
防寒着 (外)			全上の理由から、	では着用不可。	
	その他の防寒着	黒、紺、茶など華美	登下校時にかぶる	運動に適さないため	・ファーは不可。
	・ダウンジャケット	でないもの。	ことはしない。	不可。	・スウェットパーカー、フ
	・コート類				リース、ジャンパーなど
					は認めない。

※原則、自身のロッカーに収まりきるサイズのものに限る。

※防寒が目的であるため、コート等の前は必ずしめる。

※その他の防寒具としてマフラー、ネックウォーマー、手袋、帽子、耳当てを可とする。 (ただし、華美でないもの)

※室内では使用しない。職員室来室時も脱ぐ。

- ※ワイシャツの腕まくりは、きれいに折れていれば可とする。
- ※雨天時には保護者の判断の下、ジャージで登校してもよい。その場合、登校してすぐに着替え、制 服で朝の会に参加できるようにする。また、下校時に雨が降っていた場合は、各自の判断でジャー ジ下校を認める。
- ※暑さ対策期間中の服装については別に定める。
- ※防寒対策期間中のきまりについては別に定める。